

# 公共施設再編方針の見直し（案）（中長期検討分）（概要）

## 維持する施設（102施設）

### 【基本的な考え方】

○長期的な視野に立って施設の整備・補修計画を策定し、施設の長寿命化を図りながら、引き続き維持する。

○敷地の有効活用、活性化、賑わい創出等のため、効果が期待できる一部の施設においては、整備や運営について民間活力の活用を図る。

○人口動態や施設の更新時期を見ながら、機能集約等については引き続き検討する。

## 譲渡を目指す施設（4施設）

- ・ 農村集落センター
- ・ 金山谷郷土文化保存伝習館
- ・ 平沢コミュニティ施設
- ・ 松倉農山村文化交流館



短期的な取組みとして、地元への譲渡について、地元住民及び関係機関と協議を進める。

## 統合を目指す施設（12施設）

- ・ 本庁舎
- ・ 第1・第2分庁舎
- ・ 健康センター



令和11年度までに本庁舎を整備し、機能を集約する

- ・ 保育園（6園）



令和6年度までに統廃合や民間へのシフトを図る

- ・ 歴史民俗博物館
- ・ 埋蔵文化財調査室



令和11年度までに他の公共施設に機能を集約する

## 廃止を目指す施設（8施設）

- ・ 老人趣味の家



令和6年度までに（耐用年数経過）廃止する

- ・ 市営住宅・集会場（旧耐震基準）（7施設）



令和6年度までに廃止する

※平成26年度に策定した現行の再編方針から、維持、廃止等の方針に変更はありません。  
（目標年度や内容の変更点は、資料No4-②の下線部を参照）